

令和元年度第3回東浦町国民健康保険事業の運営に関する協議会議事録

日時 令和2年2月12日（水）

午後1時30分から2時00分

場所 役場合同委員会室

出席者

運営協議会委員 久米賢治、山崎正夫、小林久枝、小林峰生、前田吉昭、
酒井啓、石川求、鈴木元春、長坂典子、溝口邦英

事務局 保険医療課長、課長補佐兼保険年金係長、保険医療課主査、健康課長、
健康課成人保健係長

欠席者 新美善民、神谷喜美子

事務局

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、令和元年度第3回東浦町国民健康保険事業の運営に関する協議会を始めます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。

本日は、新美善民委員、神谷喜美子委員の2名が欠席で、本日の出席委員数は10名です。東浦町国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第6条に規定してあります定数に達しておりますので、本会議の成立することを確認します。

また、東浦町審議会等の会議の公開に関する要綱により、本会議も公開となります。本日の傍聴者は2名です。この会議に傍聴の申し出があり、東浦町審議会等の会議の公開に関する要綱第6条により、傍聴人の氏名の届け出があり、許可しましたので報告いたします。

傍聴人の方に申し上げます。傍聴席に「傍聴にあたっての注意事項等」を用意しましたので、遵守して傍聴してください。

なお、会議録につきましては、氏名を伏せてホームページにて公開します。そのため、録音させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

会議の前に配布資料の確認をさせていただきます。「次第」A4片面印刷1枚の物と、右肩に「資料1」と記載されたA4両面印刷2枚の物でございます。足りない物はありませんか。

それでは、次第に沿って会議を進行させていただきます。

本日、町長の神谷は公務のため欠席でございます。また、部長の馬場も都合により欠席でございます。

はじめに、去る1月28日開催の第2回東浦町国民健康保険事業の運営に関する協議会におきまして、保険税率の改正及び限度額の改正について原案通り答申いただきありがとうございました。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

また、本日は、前回の開催から間もない開催でございますが、大勢の委員の皆様のご出席有難うございます。

簡単ではございますが、お礼を申し上げ挨拶に代えさせていただきます。

それでは、東浦町国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第4条により、会長が議長となることから、以降の会議の取り回しを、久米会長にお願いします。久米会

長、よろしく申し上げます。

会長

～挨拶～

会長

それでは、次第に沿って会議を進行させていただきます。

次第2の「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員の指名は、協議会規則第9条により、会長が指名することとなっておりますので、私が指名いたします。鈴木元春委員、溝口邦英委員に申し上げます。

それでは、議題に入ります。次第3、報告事項「令和2年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

次第3の報告事項「令和2年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について」を説明します。

それでは、資料1の、国民健康保険の概要をご覧ください。

「1 国民健康保険の加入状況」から、説明させていただきます。

こちらは、令和2年1月1日現在の状況を記載しております。表の左側は、本町の人口で、50,168人、世帯数20,645世帯となっています。

表の右側は、国民健康保険の被保険者数の状況で、内訳としまして、被保険者は、一般9,553人、退職5人、合わせまして総数9,558人、5,910世帯です。

「2 令和元年度国民健康保険の被保険者数及び世帯数の見込み」になります。

表の左から、平成30年度及び令和元年度の実績と、令和2年度の見込数、いずれも4月1日現在の状況を記載しています。令和2年度の見込数につきましては、平成30年度及び令和元年度の実績を基に推計しています。

令和2年度の見込は、令和元年度の同月と比較しますと、被保険者総数が438人の減、世帯数が184世帯の減となっています。

「3 令和元年度国民健康保険税の見込み」です。

こちらは、表の左から、平成30年度及び令和元年度の実績、令和2年度の見込を記載しています。

各年度7月の国民健康保険税の本算定時の課税額、現年分と滞納繰越分を、それぞれ一般と退職、そして医療分・後期支援分及び介護分ごとに記載しています。

令和2年度の見込については、先ほどの被保険者数と同様に平成30年度、令和元年度の実績を基に推計しています。

2ページをお願いいたします。「4 令和元年度国民健康保険税収納状況」です。

①は、令和2年1月1日現在で集計したもので、表の上から、ア、イ、ウとありますが、アは現年課税分、イは滞納繰越分、アとイを足したものが、ウの保険税全体となっています。

ウの保険税全体の表の右側にあります、収納率の合計の欄をご覧ください。この収納率を見ますと、昨年は62.12%、本年が63.60%で、1.48%上昇しています。

表の一番下の②は、現年課税分の決算見込みになります。平成30年度の収納率は94.04%、今年度は94.25%を見込んでいます。

3ページをご覧ください。

「5 令和2年度国民健康保険事業特別会計予算額(案)」です。

上段の歳入から説明いたします。

まず、「1 国民健康保険税」ですが、令和2年度予算額は、9億5,455万9千円で、前年度に比べ192万4千円、0.2%の減となっています。

次に、「2 国庫支出金」は、545万6千円で、制度改正に伴う本町の国保システムの改修費用が全額交付されるものです。

「3 県支出金」です。療養給付費や高額療養費などの給付費は、全額、普通交付金として交付されるため、医療費の支払いにかかる額は、この交付金で賄うことができるものになります。予算額は、30億8,131万7千円で、前年度に比べて1億8,601万2千円の増となっております。これは令和元年度の給付費が予算に対して大きく伸びたため、給付費に対する県からの交付金が交付不足となり、令和2年度に精算交付されるためです。

「4 繰入金」は、2億5,148万7千円です。法定繰入金2億4,148万7千円と、その他一般会計繰入金1,000万円を計上しています。今後の税収の状況などによって不足が生じた場合には、補正で対応してまいります。

「5 繰越金」は、3,738万9千円です。平成30年度から令和元年度への繰越額に対して大きく減額していますが、これは、先ほど説明しました給付費に対する県からの交付金が交付不足となり、年度を超えて令和2年度に精算交付となることによる一時的な減額です。

「6 諸収入」は、3,390万8千円です。

以上、令和2年度歳入予算案の合計額は、43億6,411万6千円です。

表の下側に移りまして、歳出です。

「1 総務費」は、2,073万8千円で、前年度予算と比べ886万8千円、74.7%の増となっています。これは、制度改正に伴う本町の国保システムの改修や、保険証の一斉更新による郵便料金の増加などによるものです。

次に、「2 保険給付費」ですが、29億1,187万9千円、これは、診療分に係る支出の実績から算定しております。

「3 国民健康保険事業納付金」は、広域化により平成30年度から新設された項目で、事業運営の責任主体となった愛知県が示した額を支払うもので、この額は、毎年見直しが行われることとなっています。

「4 保健事業費」ですが、6,188万円3千円で、前年度予算と比べ4.9%の減となっています。

「5 諸支出金」は、321万円です。

「6 予備費」は、9,369万4千円で、医療費の急な伸びなど不測の支出に備えるもので、歳入と歳出の差額を計上しています。

以上、令和2年度歳出予算案の合計額は、43億6,411万6千円です。

4ページをご覧ください。

「6 医療費経過表」です。

平成29年度から令和元年度の医療費の推移を表にまとめたもので、一般被保険者については、被保険者数が減少しているものの、一人当たり医療費が増加しているため、令和元年度は、平成30年度と比較して5,600万円ほど増加する見込みです。

退職被保険者については、既に制度が廃止されており、来月、3月末をもって被保険者がいなくなります。

下の段の高額療養費は、医療費と同様の傾向となっています。

令和元年度の出産育児一時金及び葬祭費は、平成 30 年度と同等の給付となる見込みです。

以上で、説明を終わります。

会長

ありがとうございました。本件についてご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

委員

「6 医療費（保険者負担分）経過表」に関し、医療費の前年度比が 2.2%増となっているのに対し、高額療養費の前年度比が 7.1%増となっています。高額療養費の伸びが大きいことについて、把握している原因がありましたら教えてください。

例えば、がん治療薬のオプジーボ等、高額な薬剤の使用が増えた、といったことがあるのでしょうか。

事務局

心臓疾患、脳疾患が増加している、という状況はありますが、高額療養費が増加した具体的な要因は把握できていません。

被保険者数は減少していますが、高額療養費を必要とする被保険者が残っている可能性もあります。

事務局

1 件当たりが高額となる人が数人いると、増加してしまうということもあります。例えば、透析を行う人が増えると、医療費がかなりかかるため、新たに透析になる人が増えないよう、予防事業を行っています。

会長

透析は、人数が増えると医療費がかさみますが、一人当たりの金額について、今後増加するようなこともあるのでしょうか。

事務局

診療報酬の改定があると、医療費の単価が変わります。国からの通知によりますと、令和 2 年度は、診療報酬の改定が予定されており、0.1%増となるとのことです。

会長

その他に、ご意見等はないでしょうか。

事務局

昨年ご指摘をいただきました、出産育児一時金及び葬祭費が、実績に対してかなり多く予算がとられている件について、今年度は精査しました。

平成 30 年度の実績について、出産育児一時金は 36 件、葬祭費は 52 件でしたが、出産育児一時金の予算は 53 件、葬祭費の予算は 75 件と多めになっていました。

今年度の見込みは、出産育児一時金が 31 件、葬祭費が 51 件ですので、これに少し余裕をもたせて、予算を計上しています。

会長

県の交付金が1億6,000万円程不足したとありましたが、なぜそんなに不足があったのでしょうか。

事務局

交付金については、3月から2月までの診療分が年度の予算となっていますが、最後の数か月分について、愛知県への報告時期には実績が間に合わず、見込みでの報告となります。年度後半に医療費が大きく増加したこともあり、交付不足となったものです。不足分は、実績が確定した時点で報告し、翌年度に差額が交付されることとなります。

会長

つまり、過不足は毎年起こるということですね。

事務局

そうです。

会長

その他に、ご意見等はないでしょうか。

(意見無し)

会長

続きまして、次第4「その他」について事務局から説明をお願いします。

事務局

その他については特にございませぬ。

事務連絡といたしまして、令和元年度の東浦町国民健康保険事業の運営に関する協議会の開催は、本日の開催を持ちまして全て終了となります。

委員の皆様方におかれましては、本日を含めまして、お忙しい中、本協議会の開催にあたり、ご出席いただきましてありがとうございます。

令和2年度の運営協議会の開催につきましては、例年通り8月と翌年2月の2回の開催を予定しておりますので、ご出席の程よろしく願いいたします。

事務局からは、以上です。

会長

以上をもちまして、本日の運営協議会を終了いたします。

委員のみなさまには、慎重にご審議をいただき、誠にありがとうございました。

2時00分閉会